

第7 高齢者の福祉

人口の高齢化が急速に進むなかで、高齢者に対する介護・福祉施策の推進は極めて重要な課題です。市では、老人福祉法、介護保険法に基づき、老人福祉事業及び介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施のため、計画を策定しています。今年度は、令和3から5年度までの3年間を期間とする第8期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づいて各種事業を進めていきます。

I 高齢者の現状

(1) 高齢者数

(令和4.4.1現在 単位：人)

	前期高齢者 (65～74歳)	後期高齢者 (75歳以上)	計	人口 (市全体)	高齢化率(%)
男	6,912	6,153	13,065	49,673	26.30
女	7,786	7,804	15,590	50,641	30.79
計	14,698	13,957	28,655	100,314	28.57

(2) 養護老人ホーム入所措置

身体上、精神上、環境上の理由及び経済上の理由により、居宅において生活することが困難な高齢者を入所させて、養護する施設です。

入所人数

(令和5.3.31現在)

所在地	施設名	入所人員	合計
御嵩町	さわやか長楽荘	6人	7人
八百津町	八百津蘇水園	1人	

(3) 緊急通報システム設置事業

緊急時の連絡体制を24時間とることで、日常生活の不安解消を図ります。

【対象者】 65歳以上の一人暮らし高齢者及び介護を要する高齢者世帯など

【内 容】 緊急通報装置（固定型または携帯型）の貸与、緊急時の対応、健康等に関する相談

【負担金】 世帯の市民税課税状況に応じて、無料又は300円（月額）

令和4年度 利用状況

設置数	306世帯
総受報	1,495件（内正報17件）
新規設置・撤去件数	設置57件、撤去41件

2. 高齢者孤立防止事業

高齢者が市や社会とつながりを持つことで、孤立感を減らし、安心感を持っていつまでも住み慣れた地域で生活できるよう支援することを目的として実施しました。

(1) あんきクラブ便り配布

高齢者に知らせたい内容を掲載した「あんきクラブだより」を市内の75歳以上の方に郵送しました。

○第8号 ・・・(令和4年7月：11,617通郵送)

内容：お口の衰え オーラルフレイルについて、熱中症予防

○第9号 ・・・(令和4年12月：11,448通郵送)

内容：高齢者の事故予防、ヒートショックについて、詐欺注意喚起、岐阜県自転車条例、健診案内

(2) 80歳の高齢者の訪問

〈訪問対象者数：948人〉※80歳全体の84%

(令和4年7月末)

区分	訪問対象者		訪問対象外 介護認定あり	80歳以上 合計
	介護認定なし			
人数	652人	296人	183人	1,131人
訪問者	民生委員 163人	市職員 44人（22組）	ケアマネジャー 地域包括支援センター等	

【訪問内容】

- ・「高齢期の健康ガイド」・「防犯情報・反射材装着のチラシ」・「相談・緊急連絡先一覧」等を手渡しし、相談先などを紹介する中で、市や社会とつながっているという安心感を届けました。
- ・高齢者と会って話をする中で、日頃の暮らしぶりなどを聞き取り、高齢者が孤立感を抱いて生活していないかなどを直接感じ取る機会となりました。

【主な聞き取り結果】 ※聞き取りできた人 850人（90%）

- ・ひとり暮らしの人 129人（15%）、配偶者と同居 422人（50%）でひとり暮らしの方と合わせると 551人 ※65%が高齢者だけで生活
- ・頼れる人がいる 821人（97%）
- ・外とのつながりがある 810人（96%）
- ・コロナ禍で影響を受けていること（複数回答）
特に影響はない 577件、交流 181件、生活環境 72件、体調 36件 等

3 生きがいづくり推進事業

高齢者の方が元気で生きがいをもって生活できるよう、各種の生きがいづくりを進めています。

(1) 老人クラブ助成事業

可児市健友連合会の社会奉仕活動、生きがいを高めるための各種活動及び健康づくりにかかる各種活動に助成する事業です。

【助成対象】 次の要件に該当する老人クラブが助成の対象となります。

- ① 会員数が概ね30人以上であり、可児市健友連合会に加入している単位老人クラブ。
- ② 会員の年齢は、60歳以上とすること。
- ③ 会員は同一小地域に住み、その区域はほかのクラブと重複しないこと。
- ④ クラブは政治上又は宗教上の組織に属さないものとすること。
- ⑤ クラブの運営は、会員により民主的に行われること。
- ⑥ クラブの活動費に充てるため、会費を徴収すること。
- ⑦ クラブの活動は、月1回以上実施すること。

老人クラブ結成状況

(令和5年4月1日現在)

地区名	クラブ数	会員数	地区名	クラブ数	会員数
平牧	2	112人	帷子	5	265人
桜ヶ丘	1	43人	春里	1	32人
広見西	1	56人	下恵土	1	37人
川合	3	109人	広域クラブ同好会	—	51人
今渡	1	37人	計	15	742人

(2) 高齢者生きがいづくり推進事業

高齢者を対象に、健康増進や教養・文化を高めることを目的とし、次のような各種行事を開催しています。

【事業内容】

- ①講演会等の開催、作品展の開催
- ②ふれあい新聞、文芸集「養寿」の発行
- ③演芸大会、カラオケ発表会
- ④体力測定・講話
- ⑤運動会の開催
- ⑥ゲートボール、グラウンド・ゴルフなどの軽スポーツ振興
- ⑦健友大会（功労者の表彰式）
- ⑧サロン可児川（高齢者サロン）

(3) 心配ごと相談事業

日常生活全般における心配ごとの相談に応じ、適切な助言・援助を行うことで福祉の増進を図ります。

【対象者】 市内に居住している方

【日 時】 第2・第4火曜日 午後1時～4時（受付時間は午後3時30分まで）

（年末年始は休み、祝日の場合は翌日に振替）

【場 所】 福祉センター

【内 容】 司法書士や民生委員児童委員などが相談に応じます。

【利用料】 無料

令和4年度 事業実績 相談延件数 26 件

（4）敬老事業

長年にわたって社会に貢献された75歳の方や長寿を祝して100歳の方にお祝い状と記念品を贈呈することにより、敬意を表すための事業です。

令和5年度 敬老事業実施状況	75歳お祝い	百歳お祝い
	1,820人	30人

（5）公益社団法人可児市シルバー人材センター（可児市福祉センター内 電話 63-5811）

【目 的】定年退職者等の高齢者の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を確保し、及びこれらの者に対して組織的に提供することなどにより、その能力を生かした就業その他の多様な社会参加活動を援助して、これらの者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、次のような事業を展開しています。

①臨時的かつ短期的な就業（雇用によるものを除く）又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供すること。

②臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る）を希望する高齢者のために、職業紹介事業又は労働者派遣事業を行うこと。なお、岐阜県知事から「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）」第39条に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けた場合は、その拡大された時間の範囲内において就業を希望する高年齢者への職業紹介事業又は労働派遣事業を行うことができる。

③高齢者に対し、臨時的かつ短期的な就業およびその他の軽易な業務に係る就業及び前項、なお書に係る派遣就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習を行うこと。

④ 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業を行うこと。

⑤ 前4号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業を行うこと。

⑥ その他目的を達成するために必要な事業を行うこと。

令和4年度 事業実績

会員数(令和5年4月1日現在)	831人
請負受託事業	受託件数 3,719件
	契約金額 207,428,661円
	就業人員 47,418人

4 老人福祉センター

高齢者の健康増進、機能回復訓練、教養の向上及び娯楽の場、並びに老人クラブの活動の場として親睦を図り、明るい余暇時間を過ごしていただいたり、各種の相談や指導を受けたりしていただく施設です。

(1) 老人福祉センター可児川苑 【可児市坂戸765 電話 61-0248】

集会室、教養娯楽室、図書室、相談室、ロビー、機能回復訓練室等があり、屋外にはゲートボール場も併設しています。

令和4年度

可児川苑利用状況 (単位:人)

団体利用者数	9,220
個人利用者数	9,844
合計	19,064

(2) 老人福祉センター福寿苑 【可児市大森347-2 電話 63-3333】

集会室、和室、研修室、ロビー、機能回復訓練室等があり、屋外にはゲートボール場を併設しています。

令和4年度

福寿苑利用状況 (単位:人)

団体利用者数	8,257
個人利用者数	7,008
合計	15,265

(3) 老人福祉センターやすらぎ館 【可児市兼山1011-1 電話 59-2223】

和室(教養娯楽室、集会室、健康相談室)、生活相談室、ロビー、機能回復訓練室等があります。

令和4年度

やすらぎ館利用状況(単位:人)

団体利用者数	3,514
個人利用者数	3,165
合計	6,679

5 地域支援事業

(1) 介護予防・日常生活支援総合事業

平成28年4月より介護予防・日常生活支援総合事業を実施しました。

介護予防・日常生活支援総合事業は、高齢者が住みなれた地域で生活を続けられるように、介護保険サービスに加えて、各種のサービスを増やし、地域の支えあいの体制づくりと合わせて、要支援相当の方から元気な高齢者の方までの介護予防と日常生活の自立を支援する事業です。

① 介護予防・生活支援サービス費（令和3年度年間サービス給付費）

区分	給付費（円）
訪問介護相当サービス(従来の介護予防訪問介護)	29,563,969
訪問型サービスA（緩和した基準によるサービス）	2,130,917
訪問型サービスB（住民主体による支援）	660,387
通所介護相当サービス（従来の介護予防通所介護）	125,619,579
通所型サービスA（緩和した基準によるサービス）	39,921,041
通所型サービスB（住民主体による支援）	1,118,481

② 介護予防ケアマネジメント

【内 容】 基本チェックリストで事業対象者と判定された方および要支援1又は2の認定を受けた方で介護予防・日常生活支援総合事業のみを利用する方に、個々の状態やニーズを踏まえ、介護予防と自立した生活を支援するために必要なケアマネジメントを行ないます。

【実施状況】 地域包括支援センターで作成 延べ 5,161件
居宅介護支援事業所に委託 延べ 498件

(2) 一般介護予防事業

65歳以上の高齢者を対象に、介護が必要な状態にならないよう介護予防の必要性を啓発し、運動や口腔ケアなど介護予防の取り組み方法を学ぶ機会を提供しました。

① 介護予防普及啓発事業

◎ 介護予防体操（K体操）普及事業

【内 容】 市オリジナル介護予防体操「K（ケイ）体操」を普及するため、K体操普及員は、市の運動教室やサロンなどに派遣し、K体操普及を行っています。また、K体操普及員フォローアップ講習会やサポート講習会を開催しました。

【登録状況】 K体操普及員：24名

※K体操は、平成27年度に理学療法士と歯科衛生士の専門職による考案のもと作成し、可児医師会、可児歯科医師会の監修をいただいて完成した介護予防体操です。

◎ おいしく歯歯歯教室

【内 容】 主に口腔機能の低下がある人を対象に、口腔機能向上指導を実施。

【実施状況】 実施場所 市内6会場（春里地区センター・川合地区センター・帷子地区センター・中恵土地区センター・桜ヶ丘地区センター・久々利地区センター）

参加者数 延べ84人

◎認知症知っ得講座・個別相談会

- 【内 容】一般市民が軽度認知症について正しく学ぶことができる機会と、軽度認知症について相談できる機会を提供。また、軽度認知症への適切な対応方法を知り、悪化予防と介護者の負担を軽減します。
- 【実施状況】実施場所 市内6会場（広見地区センター・桜ヶ丘地区センター・土田地区センター・帷子地区センター・今渡地区センター・姫治地区センター）
参加者数 講座延べ98人、個別相談会2人

◎認知症予防教室

- 【内 容】認定理学療法士等により、認知症予防に対する知識の習得と生活の中で実践できる実技指導をまなびます（全18回講座）
- 【実施状況】実施場所 帷子地区センター 参加者数37人
広見東地区センター 参加者数16人

◎まちかど運動教室

- 【内 容】普段から高齢者が集い、通いやすい会場に、運動指導士等を派遣し、認知症予防・体力維持を目的とした教室を開催しています。
- 【実施状況】実施場所 市内35会場（各地区集会場、地区センターなど）
参加者数 延べ13,741人

②地域介護予防活動支援事業

◎地域支え合い活動助成事業

地域で見守りを要する高齢者等に集いの場を提供することや、高齢者への日常生活支援を通じて、介護予防に寄与する自主的な活動（支え合い活動）を行う地域住民等による団体に対して、事業経費の一部を助成しました。

【対象活動】①高齢者が集うサロンの運営

- ②生活支援サービスの提供（調理・配食、掃除、庭の草抜き、買物代行、同行支援、ごみ出し支援など）
- ③安否確認及び見守り活動

【対象団体】地縁団体、NPO法人、任意ボランティア団体、地区社協、単位老人クラブ、その他市長が必要と認めた団体

令和4年度 利用状況	区分	交付団体数	助成額	延べ利用者数
	対象活動①運営経費	28団体	3,522,909円	22015人
	対象活動②運営経費	9団体	1,445,093円	4743人

対象活動③運営経費	3団体	191,886円	12053人
開設準備経費	0団体	0円	—
備品更新経費	6団体	577,000円	—
活動拠点整備経費	—	—	—

◎地域支え愛ポイント制度

介護予防・日常生活支援総合事業を地域の実情に応じ、住民主体の取組みを含めた多様な主体による柔軟な取組みにより、効果的かつ効率的にサービスを提供できるようにするために、地域振興課が実施する地域支え愛ポイント制度を活用して地域支援事業を実施しました。また、この制度を活用し、65歳以上の方のボランティア活動を通じて健康づくり活動を推進しました。

【対象者】市社会福祉協議会でボランティア登録し、市が指定するボランティア活動を行った65歳以上の高齢者

【内容】ボランティア活動でたまつたポイントを地域通貨Kマネーに交換する（1ポイント100円に交換、上限1,000円まで）※ポイント交換業務は市社会福祉協議会に委託

【実施状況】ポイント交換受付件数 511件、ポイント交換実績額 2,046,000円

③地域リハビリテーション活動支援事業

◎元気はつらつ支援事業

【内容】地域のサロン等に理学療法士を派遣し、運動機能向上に資する指導・支援を行なう

【実施状況】派遣団体数 19団体、参加者数 延べ 476人

◎お口健やか支援事業

【内容】地域のサロン等に歯科衛生士、管理栄養士を派遣し、口腔機能向上に資する指導・支援、低栄養予防や食事のチェック方法の指導・支援を行なう。

【実施状況】派遣団体数 9団体、参加者数 延べ 219人

(3) 包括的支援事業

①地域包括支援センター運営事業

地域における高齢者の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメントを担う地域包括支援センターを運営しています。

【対象者】おおむね65歳以上の高齢者又はその家族など

【内容】市内6ヶ所のセンターが、主任ケアマネジャー・保健師等・社会福祉士の3つの職種の専門員が中心となって、高齢者の方の支援を行います。

【相談料】無料

【運営】

名称	住所	電話
可児市地域包括支援センター	可児市広見一丁目1番地 (市役所2階高齢福祉課内)	62-1111

可児市帷子地域包括支援センター	可児市東帷子1011番地(帷子地区センター内)	66-3377
可児市土田地域包括支援センター	可児市土田1221番地5（可児とうのう病院内）	66-7171
可児市東部地域包括支援センター	可児市久々利1527番地（久々利苑2階）	64-5115
可児市北部地域包括支援センター	可児市今渡682番地1（福祉センター内）	63-6200
可児市南部地域包括支援センター	可児市塩河2709番地1（春里苑内）	66-6722

② 総合相談

【対象者】おおむね65歳以上の高齢者又はその家族等

【内容】高齢者の生活支援・権利擁護のための相談業務を行います。

【実施状況】総合相談件数 11,286件

③ 権利擁護事業

【実施状況】・高齢者虐待の対応 7件（実件数）

④包括的・継続的ケアマネジメント業務

【内容】介護支援専門員のネットワークの構築のための支援、介護支援専門員に対する日常的個別指導・相談および支援困難事例等への指導助言を行います。

【実施状況】介護支援専門員、サービス事業所等からの個別相談に対応 1,016件
介護支援専門員が行う研修会・会議の企画・運営の支援
(ケアネット可児、主任介護支援専門員会議)

⑤認知症総合支援事業

【実施状況】もの忘れ・困りごと相談 68回 相談者 延べ39件

認知症カフェ 9回 34名参加

認知症初期集中支援チームの設置

認知症ガイドブック・可児市オレンジプランの作成

⑥地域ケア会議

【内容】高齢者の生活を地域全体で支援していくことを目的に、個別ケースの検討や地域課題を把握するための地域ケア会議を開催します。

【実施状況】地域ケア個別会議 20回（検討事例20事例+振り返り事例20事例）

⑦在宅医療・介護連携推進事業と生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも自分らしい生活を送ることができるよう、地域包括ケア

システムの深化に取り組むため、以下の事業を実施しました。

◎在宅医療・介護連携推進事業

【内 容】地域包括ケアシステム構築において必要不可欠である地域の医療と介護関係者の連携推進のため、在宅医療・介護連携推進プロジェクトチーム会議を実施しました。

【実施状況】・医療・介護等の専門職約70人による「在宅医療・介護連携推進プロジェクトチーム（かけそばネット）」において、企画委員会2回、全体会6回実施しました。

・在宅歯科医療連携室等運営業務を可児歯科医師会へ委託しました。

◎生活支援体制整備事業

【内 容】高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、体制構築に向けた取組みを実施しました。

【実施内容】

○可児あんしんづくりサポート委員会(第1層協議体)

地域支え合い活動の啓発、地域資源の把握、地域福祉懇話会について協議をしました。(全体会5回・PT4回)

地域支え合い活動を進めるための研修会や市制40周年イベントとしてサロンの歴史写真展を開催しました。

○地域福祉懇話会

各地域において、「地域の情報を共有する」・「地域の支え合いについて語る」などの場を創設するため、可児市社会福祉協議会と協働し「地域福祉懇話会」の開催を支援しました。(9地区実施)

○生活支援コーディネーターの配置

可児市全域に第1層生活支援コーディネーターを1人、市内日常生活圏域を基本として地域支え合いコーディネーターを5人配置し、活動団体の支援、地域課題の把握と社会資源の開発を目的として、自治会や民生委員・児童委員、地域の活動団体等と顔の見える関係づくりを行いました。

(4) 任意事業

①認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人とその家族を温かく見守るサポーターを養成しました。

【実施状況】講座回数：22回 サポーター養成数：388人

②安否確認・配食サービス事業

調理の困難な高齢者等に、自宅へ食事をお届けする際に安否確認を行います。

【対象者】65歳以上の一人暮らし高齢者及び高齢者世帯で食事の調理が困難で、家族等からの食事の提供が受けられない方。又は、身体障がい者手帳所持者（1・2級）の方。

【内 容】市に登録した事業者へ直接注文します。利用は、昼・夕食で、希望に応じて配達します。1食につき、安否確認費として200円の助成があります。

令和4年度 利用状況	月平均利用者数	275人
延べ利用食数	92,372食	

(5) 介護保険特別給付（介護用品購入助成事業）

在宅で生活する要介護認定を受けている方に対し、介護用品の購入に要する経費の一部を助成します。

【対象者】在宅で生活する要介護1～5の認定を受けている方で、介護用品を必要とする方

【内 容】介護用品（おむつ、防水シーツ）

【助成額】要介護度および、世帯の市民税所得割額の合計により決定します。

令和4年度 利用状況	助成決定件数	1,492件
------------	--------	--------

6 介護保険

(1) 認定者数

(令和5.3.31現在)

区分	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	計
人数(人)	911	670	1,139	713	450	539	405	4,827
構成比(%)	18.9	13.9	23.6	14.8	9.3	11.1	8.4	100.0

(2) 介護保険料

令和3年度から令和5年度までの基準月額5,700円（第5段階）

令和5年度 所得段階別の保険料額（年額）

段階	金額	説明
第1段階	20,520円	生活保護受給者又は世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金受給者
		世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の方
第2段階	27,360円	80万円を超え120万円以下の方
		120万円を超える方
第3段階	44,460円	80万円以下の方
		120万円を超える方
第4段階	58,140円	80万円以下の方
		120万円未満の方
第5段階 (基準)	68,400円	80万円を超える方
		120万円以上210万円未満の方
第6段階	75,240円	210万円以上320万円未満の方
第7段階	82,080円	320万円以上400万円未満の方
第8段階	99,180円	400万円以上500万円未満の方
第9段階	102,600円	500万円以上600万円未満の方
第10段階	112,860円	600万円以上700万円未満の方
第11段階	116,280円	700万円以上800万円未満の方
第12段階	123,120円	800万円以上900万円未満の方
第13段階	126,540円	900万円以上1,000万円未満の方
第14段階	129,960円	1,000万円以上1,500万円未満の方
第15段階	133,380円	1,500万円以上の方
第16段階	136,800円	
第17段階	150,480円	

※第1～第5段階における合計所得金額は公的年金所得金額を除いた額となります。

(3) 介護サービス事業所数

市内の介護サービス事業所数は、次のとおりです。

(令和5.4.1現在)

項目内容	サービスの種類	事業所数
県指定の介護給付	訪問介護	23
	訪問入浴	0
	訪問看護	12
	訪問リハビリテーション	2
	通所介護	21
	通所リハビリテーション	6
	短期入所生活介護	8
	短期入所療養介護	2
	福祉用具貸与	5
	特定福祉用具販売	5
	特定施設入居者生活介護	1
	介護老人福祉施設	4
	介護老人保健施設	3
	介護医療院	1
県指定の介護予防 給付	介護予防訪問入浴	0
	介護予防訪問看護	12
	介護予防訪問リハビリテーション	2
	介護予防通所リハビリテーション	6
	介護予防短期入所生活介護	7
	介護予防短期入所療養介護	2
	介護予防福祉用具貸与	5
	介護予防特定福祉用具販売	5
	介護予防特定施設入居者生活介護	1
市指定の介護給付	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
	夜間対応型訪問介護	0
	地域密着型通所介護	13
	認知症対応型通所介護	1
	小規模多機能型居宅介護	2
	認知症対応型共同生活介護	10
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0
	地域密着型介護老人福祉施設	3
	看護小規模多機能型居宅介護	1
	居宅介護支援	24
項目内容	サービスの種類	事業所数
市指定の介護予防	介護予防認知症対応型通所介護	1

給付	介護予防小規模多機能型居宅介護	2
	介護予防認知症対応型共同生活介護	10
	介護予防支援	6
介護予防・日常生活 総合事業	訪問介護相当サービス	20
	訪問型サービス A	6
	通所介護相当サービス	32
	通所型サービス A	9

(4) 介護（予防）サービス利用件数

介護保険サービスの利用件数（予防サービス分を含む。）は、次のとおりです。

（現物給付：令和5年3月利用分、償還払い：令和5年4月支給決定分）

サービスの種類	利用件数	サービスの種類	利用件数
訪問介護	570	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10
訪問入浴	55	看護小規模多機能型居宅介護	22
訪問看護	372	認知症対応型共同生活介護	175
訪問リハビリ	42	地域密着型通所介護	221
通所介護	1,048	地域密着型介護老人福祉施設	90
通所リハビリ	401	福祉用具購入	28
福祉用具貸与	1,704	住宅改修	32
短期入所生活介護	317	介護老人福祉施設	309
短期入所療養介護	27	介護老人保健施設	257
居宅療養管理指導	1,183	介護療養型医療施設	0
特定施設入居者生活介護	66	介護医療院	54
認知症対応型通所介護	22	居宅介護支援	2,538
小規模多機能型居宅介護	44	合 計	9,587
		対前年度比 (%)	103.61

(5) 介護（予防）給付費

令和4年度の介護給付費（予防給付費を含む。）は、次のとおりです。

（単位：円）

サービスの種類	給付費	サービスの種類	給付費
訪問介護	615,466,979	地域密着型通所介護	203,359,957
訪問入浴	34,534,617	地域密着型介護老人福祉施設	304,347,835
訪問看護	147,065,820	特定施設入居者生活介護	138,103,302
訪問リハビリ	13,913,576	介護老人福祉施設	1,045,746,340
通所介護	855,239,418	介護老人保健施設	810,162,966
通所リハビリ	226,903,434	介護療養型医療施設	0
福祉用具貸与	215,671,850	介護医療院	121,022,299
短期入所生活介護	461,221,367	居宅介護支援	375,424,984
短期入所療養介護	23,109,530	福祉用具購入	8,581,303
居宅療養管理指導	86,326,661	住宅改修	40,621,687
認知症対応型共同生活介護	529,744,712	審査支払手数料	7,312,206
認知症対応型通所介護	29,668,312	高額介護サービス費	157,119,759
小規模多機能型居宅介護	94,633,399	高額医療合算介護サービス費	24,979,862
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	13,053,933	特定入所者介護サービス費	132,010,009
看護小規模多機能型居宅介護	48,796,690	合 計	6,764,142,807
		対前年度比 (%)	100.30

(6) 介護予防支援

【内 容】 要支援1又は2の認定を受けた方で、介護予防給付のサービスを利用する方に、介護予防サービス計画を作成し、サービスが適正に提供されるよう関係機関との連絡調整を行ないます。

【実施状況】 地域包括支援センターで作成 延べ 4,663件
居宅介護支援事業所に委託 延べ 498件